総合共済

あなたの事業所・ご自宅は 本当に大丈夫?

火災への備え

- ●火災
- ●破裂または爆発 ボイラの破裂やガス爆発など

予期せぬ 書への備え

- ●物体の落下・衝突
- ●騒じょう・労働争議
- ●給排水設備の事故などによる水ぬれ



- ●風災・雪災・ひょう災
- ●水災

火災保険(共済)は 十分加入しています。

あなたの火災保険(共済)は 本当に十分ですか??



ご存知ですか?

建物のみご契約をされている場合、 事業所の什器・備品、機械設備、 商品等、また、ご自宅の家財に 生じた損害は補償されません。

●火災共済ご加入の際は…

事業所: 什器·備品、機械設備、商品等

だ自宅:家財

へのご加入もお忘れなく!!

ご存知ですか?

ご契約金額(共済金額)が適正でない場合、お支払いする共済金が不十分 になったり掛金が無駄になる場合があります。ご契約金額(共済金額)は時価額 どおりにお決めください。



適正

時価額とご契約金額が

ご契約金額 1,000万円

全部共済(保険) 万一罹災の場合も 無駄がありません。 ★不適正

時価額に対してご契約金額が 不足している場合。

不足分 500ந்

一部共済(保障) 万一罹災の場合、損害額 一部しか共済金が支払

われません。

★不適正

時価額に対してご契約金額が 超週している場合。

超過分 1,300元F

超過共済(保険)

万一罹災の場合、時価額を超えて 共済金は支払われません。時価額を超えた部分に相当する掛金は 無駄になります。



53年の信頼と実績

単な手続きで迅速な支払い

共済だから

●剰余金の分配

あなたの事業所・ご自宅の災害対策に総合共済をお役立てください! この機会に火災保険(共済)の見直しをお勧めいたします!! ※工場物件については、別途お問い合わせください。

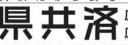
■お申し込み・お問い合わせは

■共済引受組合



済だから安心

(広島県認可)



広島県火災共済協同組合 ■ 広島県中小企業共済協同組合

〒730-0048 広島市中区竹屋町4-17

広島県共済組合員相談室 🔯 0120-708030 🔞

火災はもちろん様々な損害からあなたの 事業所・ご自宅を守ります!





お支払い 🗸 事例

住 宅

隣家より出火し 類焼により 外壁が焼焦した。

支払共済金 2,869,070円



お支払い 🦱 事例

作業場 〈機械製造業〉

落雷により 作業場の機械が 故障した。

支払共済金 452.730円



お支払い 🥒 事例

ドアをバールのようなもので 壊して事務所内に侵入され、 事務所内の机、棚を壊し 金庫にあった現金を盗まれた。

支払共済金



お支払い 事例

大型の台風到来により 屋根瓦、樋が 破損した。





ご相談・お見積もりはお気軽にお問い合わせください。

話からでもFAXからでも承ります。

お電話の方は 広島県共済組合員相談室 0120-708030 ق**اتم المام المام**



FAXの方は必要事項をご記入のうえ、送信してください。						
氏名		□ 資料請求したい				
事業所名	担当者		たい □ 見積もり 月 日 午前・午]入したい 月に来てほしい
電話番号		保険会社	現在ご加入の火災保険(共済)があればご記入ください。			
		保険満期日	平成	年	月	日

(お客様の個人情報について)ご記入いただいた個人情報は、資料・見積書の作成および発送を行うために活用するほか、各種共済制度・サービスのご案内に利用させていただきます。

FAX:0120-35803